

～ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくり～

富里市の教育に関する大綱

～ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくり～

令和4年3月

富 里 市



1 はじめに

富里市では、これまで多くの人材を育てる「人づくりのまち」を目指し、「家庭で育て、学校で伸ばし、社会で磨く教育」を基本理念として掲げ、各教育施策を推進してきました。

現在、少子高齢化や人口減少、デジタル社会の進展など、社会構造が大きく変化していく中で、新型コロナウイルス感染症への対応など、これまで以上に高度で予測困難な課題の出現が想定されます。これらの課題に対処していくためには、人々が自ら学び考え、地域と緊密に連携して行動していくことが求められています。

このため、令和という新たな時代とともに、市民一人ひとりが元気に輝きながら学び活躍できる富里の未来を創造するため、令和4年度からの10年とその先の将来を見据えた新たな「富里市総合計画」を策定しました。

今後は、同計画の内容を踏まえ、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、市の教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、全ての世代が心豊かに自分らしく輝いた人生となるよう、「ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくり」を実現するため、ここに富里の教育に関する大綱を改訂します。

令和4年3月

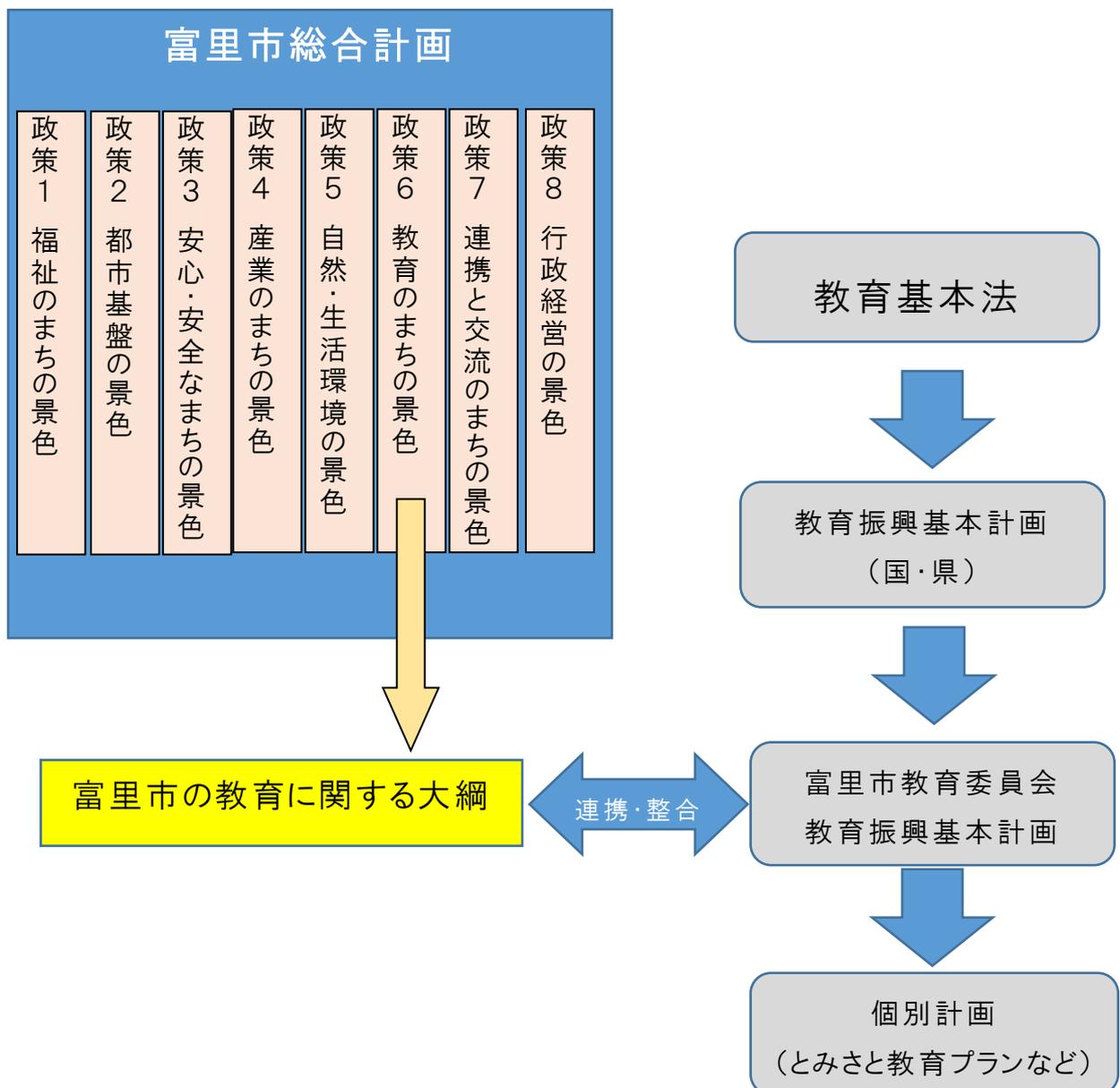
富里市長 五十嵐 博文



2 大綱の位置づけ

この大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本的な方針を明らかにするものです。

大綱の策定に当たっては、新たに別の大綱を策定するのではなく、教育、学術及び文化に関する基本的な理念や基本目標、施策の体系及び基本的方向を網羅している「富里市総合計画」を基本とし、その中から教育等に関する各分野の主旨を取りまとめ、総合的な施策の大綱として位置付け、策定したものです。



3 大綱の対象期間

大綱は、SDGsの理念を取り入れた富里市総合計画を基本としていることから、その基本計画に合わせ令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とし、教育施策の更なる推進を図ってまいります。

		令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027	令和 10年度 2028	令和 11年度 2029	令和 12年度 2030	令和 13年度 2031	
富里市総合計画	基本構想	基本構想										
	基本計画	前期基本計画					後期基本計画					
教育に関する大綱		教育大綱（令和4～8年度）										

4 大綱の基本理念

ふるさとへの愛着と誇りを持ち、全ての世代が心豊かに自分らしく輝いた人生となるよう、

「ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくり」
を目指します。



5 大綱の基本目標

大綱の基本的な考え方を実現するため、具体化していく方向性として、以下の目標を定めます。

目標 1 次代を担う人材を家庭・地域社会とともに育成する学校教育の推進

家庭・学校・地域の連携のもと、確かな学力や健全な心と体を育む教育の推進が求められる中、ふるさと教育、キャリア教育、国際理解教育、ICT教育、食育、読書活動推進など多様な教育を行い、自ら学び・考え、自分を表現して社会参加できるよう、地域とともに子どもたちが21世紀をたくましく生き抜く力の育成を図ります。

目標 2 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

国際化、情報化及び高齢化等、様々な社会状況の変化の中で、全ての世代が豊かに自分らしく輝いていくため、生涯にわたって自ら学び続け、その成果を社会に活かしていくことが可能な生涯学習社会の構築を目指します。

また、活動の成果を発表する機会や、優れた文化芸術に触れる機会も必要であることから、時代の変化に合わせた学習機会や学習の場の提供、活動成果の発表の場や芸術鑑賞の機会の創出に取り組みます。

目標 3 文化資源を守り、未来へつなげる取組の推進

国登録有形文化財である「旧岩崎家末廣別邸」をはじめとする、本市の風土に育まれた文化資源を後世に伝えるとともに、まちづくりに活かし、保存と活用の両立を目指します。



目標 4 市民の誰もが生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくり

学齢期を過ぎると定期的に運動する機会が減る傾向にある中、気分転換や仲間づくり、潤いのある地域づくりに向け、全ての市民が生涯にわたり、気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康増進につなげるまちづくりを推進します。

目標 5 健全な心と体を育む青少年健全育成の取組

少子高齢化、SNSの普及、社会の階層化等により、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、心身ともに健康で、夢や希望を持って健やかに成長し、自立・活躍できるよう、家庭、学校、地域が連携して青少年を取り巻く社会環境の整備を推進します。

目標 6 平和・人権意識の向上への取組

全ての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するため、互いの文化の違いを理解する国際理解教育や人権を擁護するための取組を推進し、世界平和への意識の啓発と高揚を図るとともに、恒久平和に向けた取組を推進します。

また、性別にかかわらず、誰もが輝けるよう、互いを尊重し、一人ひとりが個性と能力を発揮して活躍できる社会の実現を目指します。

